

(昭和59年度)

道路台帳整備調査提要補足版

道 路 台 帳 補 正 要 領

福 島 県 土 木 部

目 次

第1章 総 則	1
第1 目 的	1
第2 道路台帳の補正事由	1
第3 道路台帳の補正範囲の確定	1
(1) 道路台帳の補正範囲の判断	1
(2) 道路台帳補正範囲の判断の確認	1
第4 道路台帳補正の施行主体	2
(1) 県施行工事の場合	2
(2) 県施行工事以外の事由による場合	2
第5 道路台帳の補正の方法	2
(1) 県施行工事に係る委託の設計	2
(2) 県施行工事に係る予算	2
(3) 時 期	2
(4) 補正の内容	2
第6 道路台帳補正調書の作成	2
(1) 県施行工事による場合	2
(2) 県施行工事以外の事由による場合	2
(3) 調書及び作成要領	3
第7 道路台帳補正箇所の総括図及び総括調書の作成	3
(1) 総 括 図	3
(2) 総 括 調 書	3
(3) 提 出	3
第8 道路台帳補正の成果品の取扱い	3
(1) 旧図面との差し替時期	3
(2) 保 管	3
第9 協 議	3
第2章 道路台帳補正の内容	4
第1 図面の補正の方法	4
第2 調書（コンピューター入力調書）の記入方法	4

第3章 道路台帳補正調書の作成	11
第1 県施工工事による場合	11
(1) 様式	11
(2) 作成方法	11
(3) 様式用語等の補足説明	11
第2 県施工工事以外の事由による場合	28
(1) 様式	28
(2) 作成方法	28
第4章 道路台帳補正箇所の総括図及び総括調書	44
第1 総括図	44
第2 総括調書	44
(1) 様式	44
(2) 記入内容の説明	44
資料	
道路台帳整備年度一覧表	49

道 路 台 帳 補 正 要 領

第 1 章 総 則

第 1 目 的

この要領は、福島県が管理する道路の区域及び道路の現況を常に明確に把握し適正な道路管理を行うため、道路法第28条に基づく道路台帳（調書及び図面をもって組成する）を補正し、これを保管することを目的とする。

第 2 道路台帳の補正事由

福島県土木部が施行する道路工事（以下「県施行工事」という。）及び県施行工事以外の事由により、道路の区域・道路の現況に変化のあった場合は、道路台帳の補正を行うものとする。

なお、県施行工事以外の事由による場合とは、下記のとおりである。

- イ 路線認定関係
- ロ 他の道路管理者との工事関係
- ハ 道路法第 20. 21. 22. 24. 32. 35 条関係
- ニ 土地区画整理事業・都市計画事業
- ホ 市町村道への移管・不用物件の処理
- ヘ そ の 他

第 3 道路台帳の補正範囲の判断

(1) 道路台帳の補正範囲の判断

道路台帳補正の施行範囲の判断は、次に掲げる者が行うものとする。

- イ 県施行工事の場合は、各事業課の工事担当者が行う。
- ロ 県施行工事以外の事由による場合は、建設事務所にあっては管理課維持係の道路台帳担当者・土木事務所にあっては業務課の道路台帳担当者（以下「台帳担当者」という。）が行う。

(2) 道路台帳補正範囲の判断の確認

(1)による判断が適当か否かの確認は、次に掲げる者が行うものとする。

- イ 県施行工事の場合は、台帳担当者が行い、管理係長及び管理課長または業務課長（以下「上司」という。）の承認を受ける。
- ロ 県施行工事以外の事由による場合は、上司の承認を受ける。

第4 道路台帳補正の施行主体

(1) 県施工工事の場合

県施工工事にあつては、各建設事務所又は各土木事務所が行う。

(2) 県施工工事以外の事由による場合

県施工工事以外の事由による場合にあつては、原因者（申請者）が行うことを原則とする。

第5 道路台帳の補正の方法

道路台帳の補正は、道路台帳整備調査提要（昭和59年度版）（以下「提要」という。）によるほか、次に掲げる事項によるものとする。

(1) 県施工工事に係る委託の設計

道路台帳補正の発注は、福島県土木部道路台帳整備調査委託設計基準により設計し、委託すること。

(2) 県施工工事に係る予算

イ 国庫負担又は補助に係る事業区間にあつては、工事費の「測量及び試験費」によること。

ロ 県単事業についても、原則的にイと同様とする。

(3) 時期

イ 道路の区域変更を伴う場合及び道路の区域変更を伴わないが構造物（スノーシェッド類・横断歩道橋等）を設置する場合には、道路の供用開始の告示を行うごとに、道路台帳の補正を施行することを原則とする。

ロ イ以外については、随時補正することを原則とする。

(4) 補正の内容

補正の内容については第2章の定めによるものとする。

第6 道路台帳補正調書の作成

道路の区域・道路の現況に変化がある場合には、すべて道路台帳補正調書を作成するものとする。

(1) 県施工工事による場合

イ 県施工工事による道路台帳補正調書（以下「県施行補正調書」という。）の作成は、道路の供用開始告示の区間ごと（告示不要の場合は随時）に、各事業課の工事担当者が行うものとする。

ロ 工事担当者は、道路台帳補正の成果品とともに、県施行補正調書を台帳担当者に提出しなければならない。（ただし、台帳未補正の場合には、その理由及び補正時期を当該調書に明記のうえ提出すること。）

(2) 県施工工事以外の事由による場合

- イ 県施行工事以外の事由による道路台帳補正調書（以下「県施行以外補正調書」という。）の作成は、原因者（申請者）が行うものとする。
 - ロ 原因者（申請者）は、道路台帳補正の成果品とともに、県施行以外補正調書を、建設事務所にあっては行政課（係）の担当者・土木事務所にあっては総務課の担当者（以下「事務担当者」という。）に、提出しなければならない。（ただし、台帳未補正の場合には、その理由及び補正時期を当該調書に明記のうえ提出すること。）
- (3) 道路台帳補正調書の様式及び作成要領については、第3章の定めによるものとする。

第7 道路台帳補正箇所の総括図及び総括調書の作成

道路の区域・道路の現況に変化があった場合には、台帳担当者は、道路台帳補正調書に基づき、道路台帳補正箇所の総括図及び総括調書を作成するものとする。

(1) 総括図

- イ 第4章・第1により作成し保管するものとする。
- ロ 記入項目は、道路台帳補正箇所と補正年月日並びに道路の区域変更及び供用開始に関するものとする。

(2) 総括調書

- イ 第4章・第2により作成し保管するものとする。
- ロ 記入項目は、道路台帳補正の成果品に関するもの並びに道路の区域変更及び供用開始に関するものとする。

(3) 提出

各事務所は、年1回、総括図及び総括調書の写しを道路維持課に程出しなければならない。なお、提出時期については、道路維持課の指示に従うものとする。

第8 道路台帳補正の成果品の取扱い

道路台帳補正の成果品の取扱いは、次に掲げる事項によるものとする。

(1) 旧図面との差し替え時期

道路維持課の確認作業が完了した時点で差し替える。

(2) 保管

- イ 保管の区分は、道路台帳整備調査提要（昭和59年度版）の2ページによる。
- ロ 旧図面（平面図のみ）は、永年保存とする。

第9 協議

この要領に定めのない事項については、道路維持課と協議のうえ施行しなければならない。

第 2 章 道路台帳補正の内容

第 1 図面の補正の方法

- (1) 基本的には、提要の 5 ページから 122 ページまでによる。
- (2) 提要 28 ページの区間設定事項に次の場合を追加する。
 - 道路工事の起点及び終点。(道路の区域変更並びに供用開始告示が必要な工事にあつては、当該告示区間と、工事の起点・終点区間とを一致させること。)
- (3) 以上によりがたい場合には、道路維持課と協議すること。

第 2 調書(コンピューター入力調書)の記入方法

- (1) 基本的には、提要の 123 ページから 161 ページまでによる。
 - (2) 昭和 62 年度以降、区間ごと延長・面積調書に次の記入項目を追加する。
 - イ 追加項目 ① 改良・舗装年度。
 - ② 区域変更の県報登載年月日。(道路工事施行前の告示)
 - ③ 供用開始の県報登載年月日。(道路工事完了後の告示)なお、区域変更並びに供用開始を同時に告示する場合にあつては、供用開始の告示年月日欄のみ記入する。
 - ロ 様 式……調書様式 1 (→P 7) のとおり。
 - ハ 記入方法……別添 (→P 9) のとおり。
- (3) 各調書にデータを記入する際には、次の事項に注意すること。
 - イ 区間設定に伴い、旧データの抹消調書(抹消・キーコード補正欄の更新処理区分……D)を作成する必要はないか。また、抹消区間が橋梁・踏切・トンネル・歩道であり、それらの抹消手続を忘れてはいないか。
 - ロ 新旧データを置換(更新処理区分欄……S)する場合には、旧データのキーコードと一致しているかどうかを確認すること。
 - ハ 図 2-1 (→提要 P 27) に示した工事区間が完了することに伴い、すでにコンピューター登録済の新道区間について、現道に置換える調書を作成しているか。また、従来の現道を抹消する調書を作成しているか。

ニ 路線再編成、あるいは一つのバイパスが供用開始することに伴い、数路線の補正が必要な場合には、道路維持課と事前に協議すること。

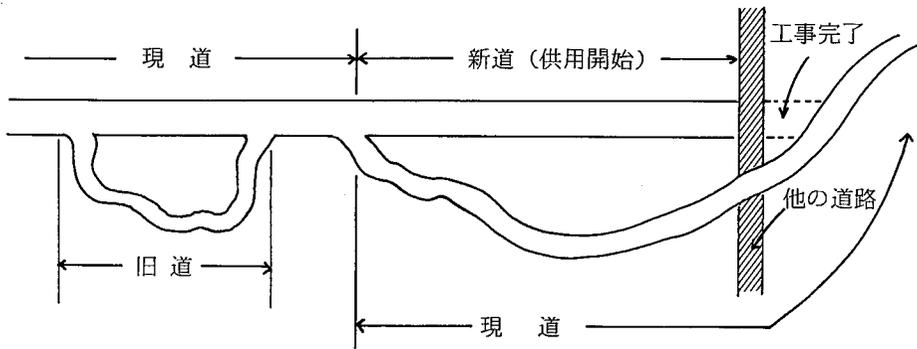


図 2 - 1 新道・現道・旧道区分

区間ごと延長・面積調書

路線名 起点 終点

単位(幅員 cm・延長 m・面積 m²) 昭和 年 月 日 頁

補正欄	(1) 事務所名	(2) 道路種別	(3) 路線名	(4) 区間	(5) 市町村	(7) 路線分割	(8) 総延長	(9) 重用延長	(10) 未供用延長	(11) 渡船延長	(12) 実延長	実延長の種別				延長	更新処理区分	カード区分																																																																
												計			延長																																																																			
												道路	踏切	計																																																																				
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

区域決定年月日	・	・	・
区域変更年月日	・	・	・
供用開始年月日	・	・	・
改良年月日	・	・	・
舗装年月日	・	・	・

実延長の種類別内訳				延長
トンネル箇所数				
自地域内	市町村界	県界	延長	
18	19	20	21	22

実延長のうち道路そのものの規格改良済・未改良内訳			
規格改良済延長	未改良延長	自動車交通不能区間	未舗装道
28	29	30	31

実延長のうち道路そのものの路面別内訳						改良・舗装年度	
舗装道			未舗装道				
セメント系			アスファルト系			改良年度	舗装年度
計			計				
43	44	45	46	47	48	49	50

摘要欄
 ※既区間を分割・統合等した場合は、その異動経過がわかるよう図解して説明をつけること。

道路そのものの幅員関係内訳							単位 cm
内訳							
全幅員	車道	歩道	右側	左側	中央帯	路肩	その他
18	19	20	21	22	23	24	25

道路そのものにかかる中央帯延長				道路そのものにかかる歩道等設置延長				沿道区間の立体横断施設																																							
植樹施設あり				植樹施設なし				歩道橋		地下歩道																																					
階段式				階段式				階段式		階段式																																					
53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

道路構成別内訳					道路敷(区間)の敷地所有関係別内訳		
区間の道路敷面積					国有地	地方公共団体会地	その他
道路部 (車道部+歩道+その他)		車道部 (車道+中央帯+路肩+その他)			車道	中央帯	
26	27	28	29	30	31	32	33

鉄道の交差					池の道路との交差					重用させる路線																																																																								
その1		その2			その1		その2			その1																																																																								
国鉄	民鉄	鉄道路線名	交差の種類	橋梁種別	立体橋道	国鉄	民鉄	鉄道路線名	交差の種類	橋梁種別	立体橋道	道路種別	相手の路線名	交差の種類	橋梁種別	トンネル名	道路種別	相手の路線名	交差の種類	橋梁種別	トンネル名	道路種別	路線名																																																											
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

路線接続						延長				有料道路名	道路の区域変更並びに供用開始の告示																																																																							
起 点			終 点			増減理由		増減理由			区域変更告示年月日		供用開始告示年月日																																																																					
県名	事務所	市町村	道路種別	路線名	路線分割	県名	事務所	市町村	道路種別	路線名	路線分割	増減理由	道路種別	路線名	増減理由	告示年月日	告示年月日																																																																	
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

抹消・キートン補正記入欄

新・旧区分	(1) 事務所名	(2) 道路種別	(3) 路線名	(4) 区間	(5) 市町村	(6) 路線分割	(7) 路線分割	更新処理区分	カード区分
旧									
新	41	43	44	48	52		56	57	19

(別 添)

コンピューター入力調書の記入方法について

1 改良・舗装年度

- イ 基本的に表 2-1 に示すように、改良及び舗装の実施年度を記入する。
- ロ 実施年度が、またがる場合には、最終年度を記入すること。
- ハ 工事施行区間外は、数字の「9」を記入すること。

ニ 事例図 2-2 の場合の説明

- a 事例は、区間設定が 1 区間の未改良区間である場合（旧図面）に、道路改良工事に伴い、工事施行起点が、図面（新図面）の途中になる場合である。
- b まず、第 2 章・第 1 の(2)により、工事の施行起点に区間設定を行う。
- c その結果、新図面では、未改良区間データ（y 値）と改良区間データ（z 値）とに、数値が変わる。
- d z 数値区間は、表 2-1 の例のように改良・舗装年度を記入する。
- e y 数値区間は、表 2-2 の例のように数字の「9」を記入する。
- f 未記入（空白）の場合は、エラーとして出力されるので、注意すること。

表 2-1 改良・舗装年度記入例

別内訳		改良・舗装年度		更新処理区分	カード区分
計		改良年度	舗装年度		
...	...	6	2	80	81
...	...	6	3		11

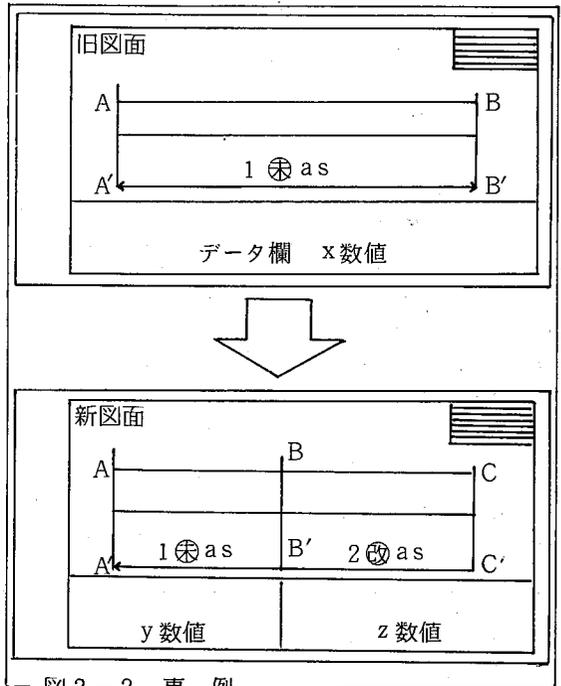


図 2-2 事例

表 2-2 e の記入例

別内訳		改良・舗装年度		更新処理区分	カード区分
計		改良年度	舗装年度		
...	...	9	9		11

2 告示データの記入方法

イ 基本的に、道路の区域変更及び供用開始の告示データ（年月日）を記入する。
（例 表2-3）

ロ 告示記号及び告示データの記入方法は、表2-4に従い行うこと。

表2-3 告示データ記入例

台帳整備分	道路の区域変更並びに供用開始の告示										更新処理区分	カード区分				
	区域変更告示年月日					供用開始告示年月日										
	告示記号	年	月	日	告示記号	年	月	日								
	1	6	2	0	5	1	0	1	6	4	1	1	2	5		

表2-4 告示データの記入方法

事例	記入方法		告示記号欄の数値		エラーメッセージ		備考
	区域変更	供用開始	区域変更年月日の記入のし方	供用開始年月日の記入のし方			
告示の必要なし	0 (ゼロ)	0 (ゼロ)	○空白 ○記入するとエラー	○空白 ○記入するとエラー	道路敷内の道路工事（軽微）なもの		
告示の必要あり	1	1	○年月日を記入 ○空白はエラー	○年月日を記入 ○空白はエラー			
道路工事施行前に区域変更告示が必要であったが、供用開始告示といっしょに告示した。	2	1	○空白 ○記入するとエラー	○年月日を記入 ○空白はエラー			
区域変更のみ告示が必要	1	0 (ゼロ)	○年月日を記入 ○空白はエラー	○空白 ○記入するとエラー	廃道私下げ等の事例		
供用開始のみ告示が必要	0 (ゼロ)	1	○空白 ○記入するとエラー	○年月日を記入 ○空白はエラー	道路敷内にて構造物を設置（スノーシェッド・橋梁等）		
告示区間外の補正（工事区間外）	9	9	○空白 ○記入するとエラー	○空白 ○記入するとエラー	図2-2の事例		
総括	0、1、2、9以外の数値記入はエラー		年月日データを記入するか、何も記入しないかのどちらか一方となる。				

第3章 道路台帳補正調書の作成

第1 県施行工事による場合

(1) 様式

様式は、14・15ページに示すとおりとする。

(2) 作成方法

- イ 工事担当者は、次に掲げる手順に従い、県施行補正調書を作成するものとする。
- a 新規に道路工事計画が決定され、箇所付けがなされたら、工事箇所・工事概要・担当者間引継の各欄に、必要事項を記入する。(例1-1→P16・17)
 - b 道路の区域変更の告示を要する工事にあつては、区域変更略図及び調書欄に必要事項を記入したうえ、区域変更告示の手続を行う。(例1-1→P16・17)
 - c 区域変更の告示がなされたら、告示年月日・告示番号・行政課(係)担当者名の各欄を記入する。(例1-2→P18・19)
 - d 道路工事の概要は毎年記入すること。その間に担当課あるいは担当者が異動した場合は、当該調書をもって引継を行うこと。(例1-3→P20・21)
 - e 道路工事完了に伴い、道路の供用開始告示(区域変更告示を伴う場合もある)の手続を行う。(ただし、告示の必要がなければ、告示(供用)欄の「不要」を丸で囲む。)
 - f 道路台帳の補正を委託する。
 - g e及びfの完了に伴い、竣工・告示(供用)・補正・供用開始略図の各欄を記入する。(ただし、道路台帳補正成果品を検査すること。)(例1-4→P22・23)
 - h a～gまで完了後、各工事担当課の係長(土木事務所は該当なし)及び課長の承認を受ける。
- ロ 工事担当者は、道路台帳補正の成果品と県施行補正調書を台帳担当者に提出すること。(例1-5→P24・25)
- なお、道路台帳未補正の場合には、その理由及び補正時期等を備考欄に明記すること。
- ハ 台帳担当者は、道路台帳補正の成果品と県施行補正調書を確認し、上司の承認を受ける。(例1-5→P24・25)
- ニ 台帳担当者は、道路台帳補正の総括図及び総括調書を作成する。(第4章参照)
- ホ イ・bの告示区間の一部をイ・eにて供用開始した場合には、未供用区間について、県施行補正調書を新たに作成する。(例1-6→P26・27)
- ヘ 県施行工事による場合の事務の流れは図3-1に示すとおりである。(→P 13)

(3) 様式用語等の補足説明

イ 整理番号

a 記入者は、台帳担当者とする。

b 表3-1のA欄には、県施行補正調書の収受年度
を記入する。

c 表3-1のB欄には、(2)のニにより作成する道路
台帳補正総括調書の番号欄と同一番号（受付順番号）
を記入する。

d 県施行以外補正調書の整理番号欄も、aからcまでと同様に記入する。

ロ 課間・管理課引継欄

土木事務所にあつては、当該欄の記入（押印）は、必要がない。

表3-1 番号記入例

整理番号

[A - B]

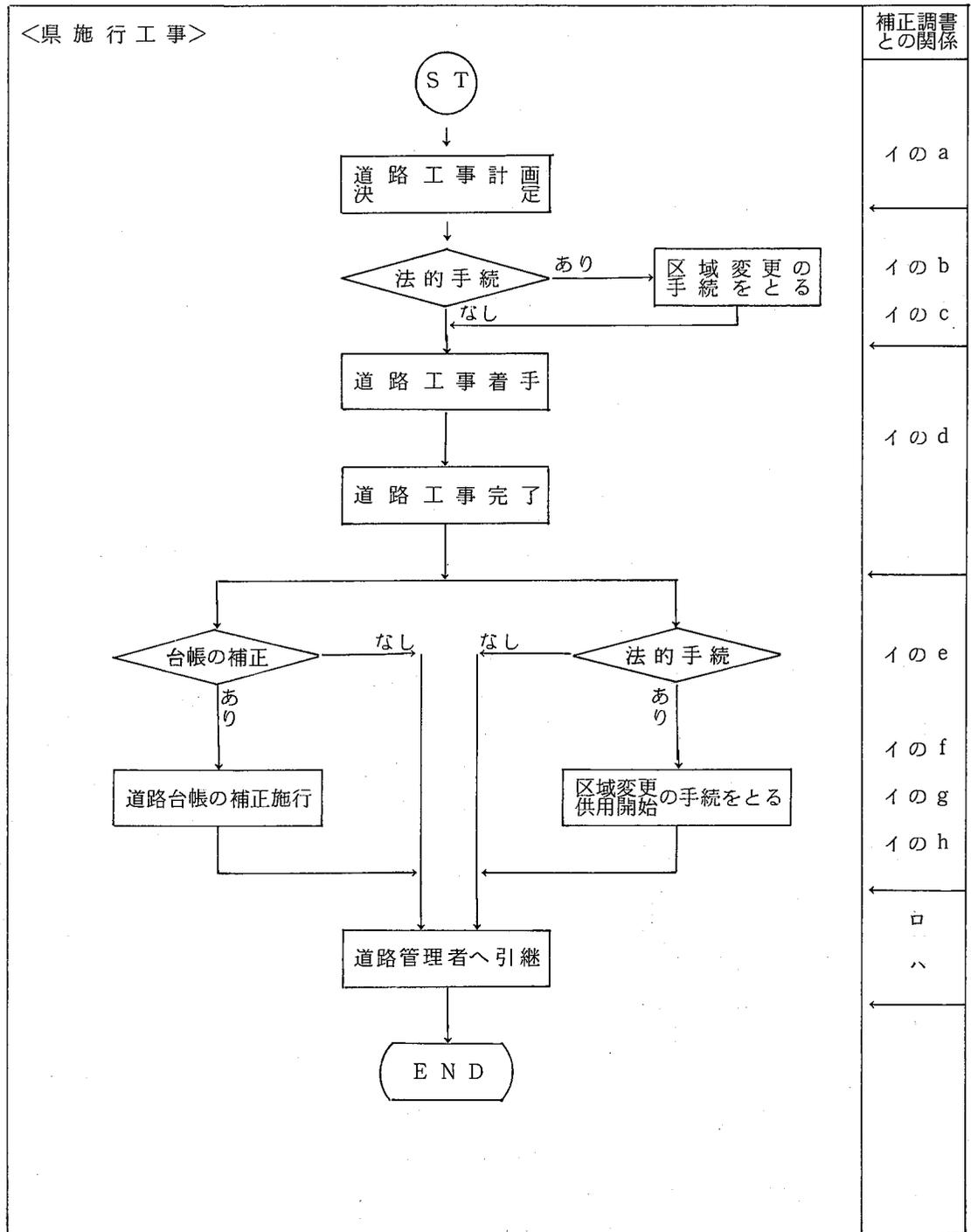


図 3 - 1 県施行工事のフロー

路線コード	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	路線名

○旧道路台帳平面図データ記入欄〔各事業課で記入〕

道路台帳補正調書（県施行工事）

管理課・業務課	課長	告示担当者	検査完了	告示		未告示の場合、完了予定
	印	印	年月日	区	不	済
				供	不	済
	(維持係長)	台帳担当者	検査完了	補正		未補正の場合、完了予定
印	印	年月日	不	要	済	未

引 継
年 月 日

関 係 各 事 業 課 で 記 入 押 印	課間・管理課引継		告示 (区域)	工事箇所		市 郡		町 大字		字 地内	
	課長	係長		区域変更告示年月日			告示番号		行政課係担当者名		
	印	印		不	要	年	月	日	第 号		
	課長			係長		年		月		日	
	課長		係長		年		月		日		
	課長		係長		年		月		日		
	課長		係長		年		月		日		
	課長		係長		年		月		日		
	課長		係長		年		月		日		
	課長		係長		年		月		日		
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長		年		月		日			
課長		係長									

1. 区域変更略図及び調書

区域変更略図	
--------	--

区域変更調書	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長
				前	
			後		

2. 供用開始略図

供用開始略図	
--------	--

備考	
----	--

(例1-1 イのa・b)

整理番号

路線コード	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	路線名
3:2:7:5	1:6	0:1:5	1:E:2:0	1:6	0:1:6	1:E:5:0	草野・大倉・鹿島

○旧道路台帳平面図データ記入欄〔各事業課で記入〕

道路台帳補正調書（県施行工事）

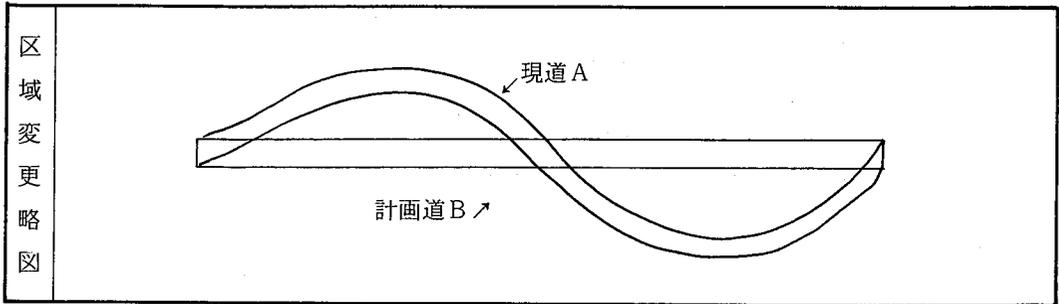
管理課・業務課	課長	告示担当者	検査完了	告示		未告示の場合、完了予定
	印	印	年月日	区:不要	済未	
	(維持係長)	台帳担当者	検査完了	補正		未補正の場合、完了予定
	印	印	年月日	不要	済未	

引継
年月日

関係各事業課で記入押印	課間・管理課引継		告示(区域)		工事箇所		相馬市飯野町大字大倉孝湯舟地内 上の倉					
	課長	係長	告示(区域)	不要	年月日	告示番号	第 号	行政課係担当者名				
	印	印	不要	年月日	第 号							
	課長	係長	工事概要	道路工事(舗装除く)			舗装工事					
	印	印		年度	記号	公単別	工事名	工番号	記号	公単別	工事名	工番号
				62	単	道路改良	511-1					
	担当者間引継		竣工		告示(供用)・補正		供用開始告示年月日		告示番号		行政課係担当者名	
	課	係	年月日	年月日	不要	年月日	第 号	不要	年月日	第 号		
	課	係	年月日	年月日	道路台帳補正		契約内容		委託業者名			
	課	係	年月日	年月日	延長		金額		工 期			
工事課	工事係	62年4月10日	相馬	不要	km	円	目	:	:			
			印				至	:	:			

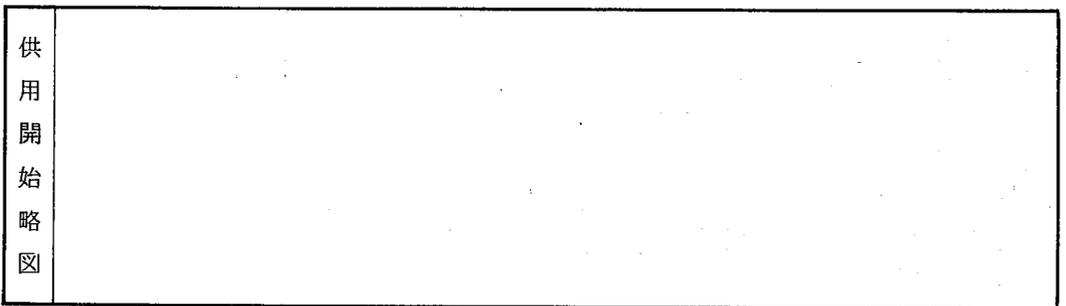
記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書



区域 変更 調 書	区 間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長
		前	A65~18.0 m	485.0 m
相馬郡飯館村大倉字湯舟国有林 214 林班と 小班地先から 同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで	後	A 65~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m	

2. 供用開始略図



備考 旧道処理；飯野村へ移管予定（文書62原建第 320 号 S 62. 5. 2 付にて照会中）

(例1-2 1のC)

路線コード	事務所	台帳 平面区番号	区間番号	事務所	台帳 平面区番号	区間番号	路線名
3:2:7:5	1:6	0:1:5	1:E:2:0	1:6	0:1:6	1:E:5:0	草野・大倉・鹿島

○旧道路台帳平面区データ記入欄〔各事業課で記入〕

道路台帳補正調書（県施行工事）

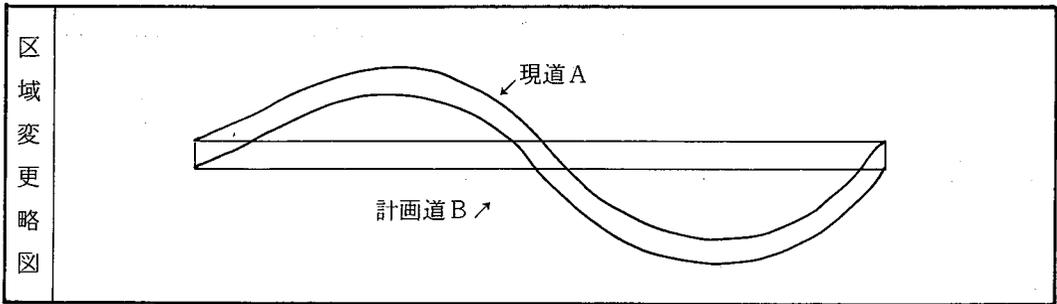
管理課・業務課	課長	告示担当者	検査完了	告示		未告示の場合、完了予定
	印	印	年月日	区	不要	済未
				供	不要	済未
	(維持係長)	台帳担当者	検査完了	補正		未補正の場合、完了予定
印	印	年月日	不要	済未		

引継
年月日

関係各事業課で記入押印	課間・管理課引継		告示 (区域)	工事箇所	相馬市飯野町大字大倉字湯舟地内							
	課長	係長		区域変更告示年月日	告示番号	行政課係担当者名						
	印	印		不要	62年5月10日	第351号	原町一郎					
	課長	係長		道路工事(舗装除く)					舗装工事			
	印	印	年度	記号	公単別	工事名	工番号	記号	公単別	工事名	工番号	
	担当者間引継		概	62	単	道路改良	511-1					
	課	係	年月日	要								
	課	係	年月日	竣工	工事完了年月日			竣功検査完了年月日				
	課	係	年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
	課	係	年月日	告示(供用・補正)	供用開始告示年月日	告示番号	行政課係担当者名					
課	係	年月日	不要	年月日	第 号							
工事課	工事係	62年4月10日	道路台帳補正									
相馬	印		契約内容			委託業者名						
			延長	金額	工期							
			km	千円	目至							
			不要		目至							

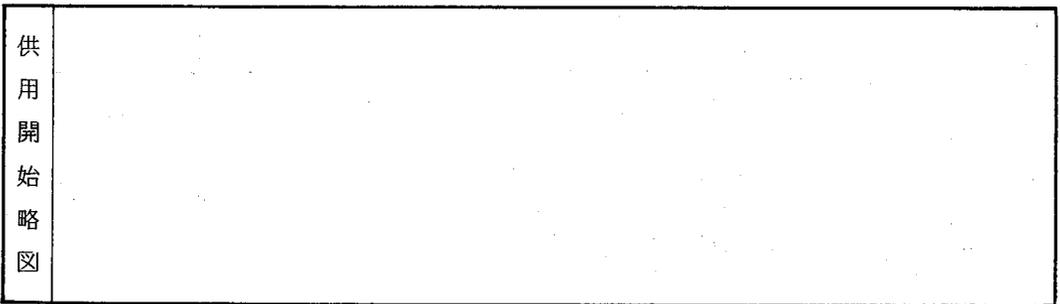
記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書



区域 変更 調書	区	間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長
	相馬郡飯館村大倉字湯舟国有林 214 林班と 小班地先から 同郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで	前	A 6.5~18.0 m	485.0 m	
後		A 6.5~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m		

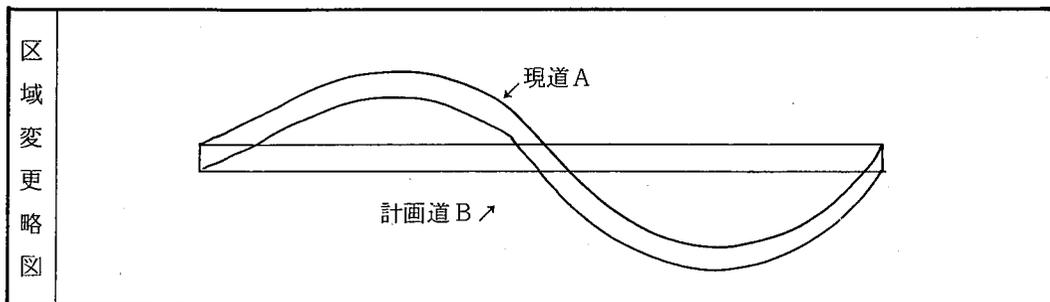
2. 供用開始略図



備考	旧道処理；飯野村へ移管予定（文書62原建第 320 号 S 62. 5. 2 付にて照会中）
----	--

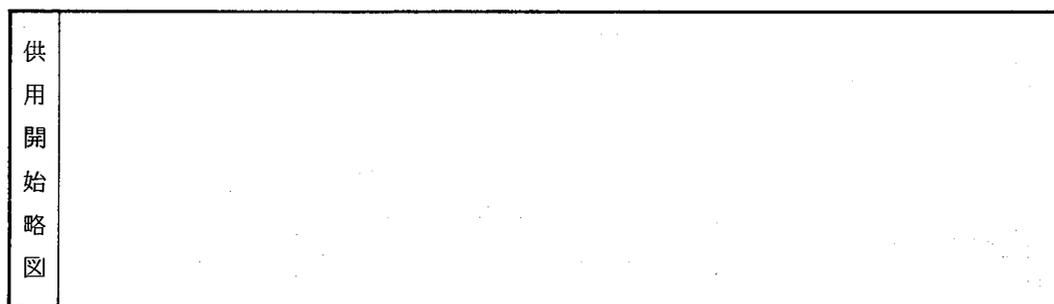
記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書



区域変更調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
	相馬郡飯館村大倉字湯舟国有林 214 林班と 小班地先から 同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで	前	A 6.5~18.0 m	485.0 m
		後	A 6.5~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m

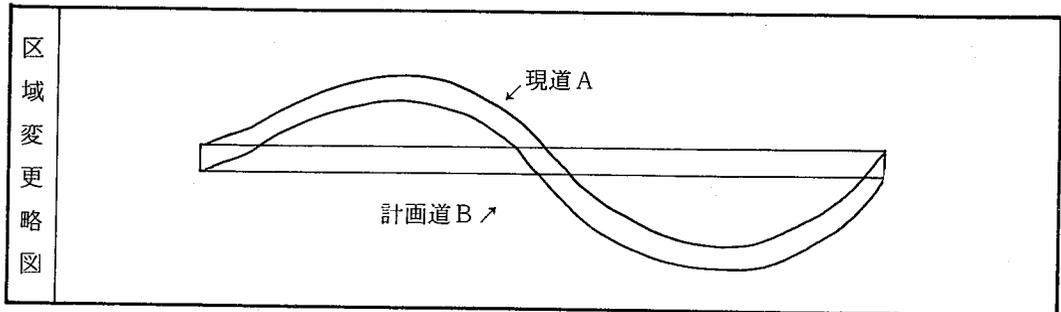
2. 供用開始略図



備考	旧道処理；飯野村へ移管予定（文書62原建第 320 号 S 62. 5. 2 付にて照会中）
----	--

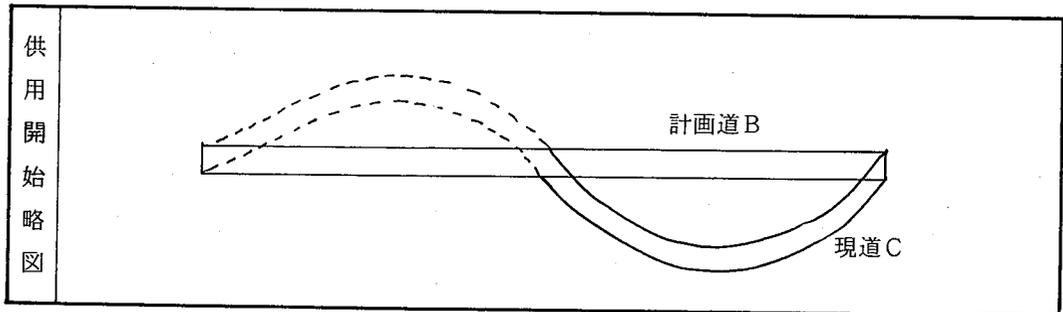
記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書



区域変更調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
		前	A 6.5~18.0 m	485.0 m
相馬郡飯館村大倉字湯舟国有林 214 林班と 小班地先から 同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで		後	A 6.5~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m

2. 供用開始略図



備考 旧道処理；飯野村へ移管予定（文書62原建第 320 号 S 62. 5. 2 付にて照会中）

(例 1-5 ロ・ハ)

(道路台帳補正総括調書の ← 整理番号
番号 (受付番号) と同一 ()

路線コード	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	路線名
3:2:7:5	1:6	0:1:5	1:E:2:0	1:6	0:1:6	1:E:5:0	草野・大倉・鹿島

○旧道路台帳平面図データ記入欄 (各事業課で記入)

道路台帳補正調書 (県施行工事)

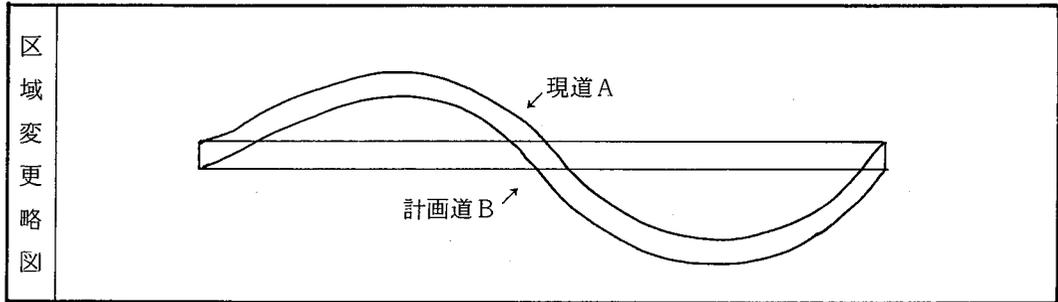
管理課・業務課	課長	告示担当者	検査完了	告示	未告示の場合、完了予定
	草野 印	上倉 印	64年12月26日	区:不要 供:不要	未 未
			台帳担当者	検査完了	補正
	鹿島 印	上倉 印	64年12月26日	不要	未

引継
64年12月25日

関係各事業課で記入押印	課間・管理課引継		告示 (区域)	工事箇所		相馬市飯野町大字大倉字湯舟地内						
	課長	係長		区域変更告示年月日		告示番号		行政課係担当者名				
	印	印		不要		62年5月10日		第351号		原町一郎		
	課長	係長	工事概要	年度	道路工事 (舗装除く)				舗装工事			
	福島 印	大倉 印			記号	公単別	工事名	工番号	記号	公単別	工事名	工番号
					62	単	道路改良	511-1				
					63	"	"	513-1				
			64	"	"	511-1	単	舗装新設	509-1			
			竣工	工事完了年月日		竣工検査完了年月日						
				64年11月20日		64年12月4日						
			告示 (供用) ・補正	供用開始告示年月日		告示番号		行政課係担当者名				
				不要		64年12月10日		第951号		原町一郎		
				道路台帳補正								
				契約内容				委託業者名				
				延長	金額	工期						
			不要	0.285 km	250 千円	自64・11・10 至64・11・20		○ × 測量				

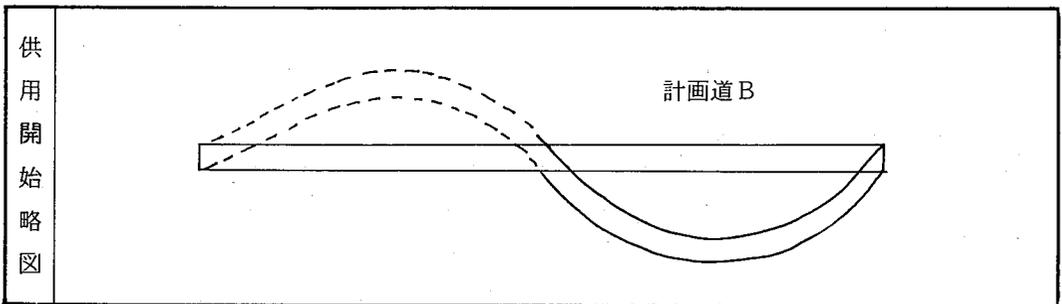
記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書



区域 変更 調書	区 間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長
		前	A 6.5~18.0 m	485.0 m
相馬郡飯館村大倉字湯舟国有林 214 林班と 小班地先から 同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで		後	A 6.5~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m

2. 供用開始略図



備考
旧道処理；飯野村へ移管予定（文書62原建第 320 号 S 62. 5. 2 付にて照会中）
補正箇所；平面図番号 15、区間番号 1E20 のみとなった。

路線コード	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	事務所	台帳 平面図番号	区間番号	路線名
3:2:7:5	1:6	0:1:5	1:E:3:0	1:6	0:1:6	1:E:5:0	草野・大倉・鹿島

○旧道路台帳平面図データ記入欄〔各事業課で記入〕

道路台帳補正調書 (県施行工事)

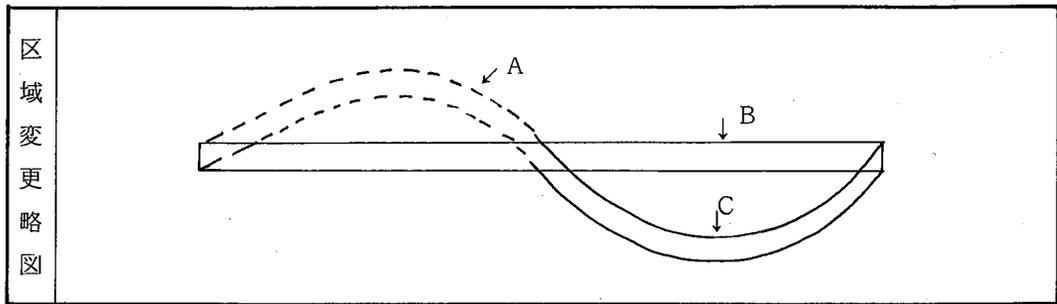
管理課・業務課	課長	告示担当者	検査完了	告示		未告示の場合、完了予定
	印 (維持係長)	印	年月日	区	不要	済未
				供	不要	済未
		台帳担当者	検査完了	補正		未補正の場合、完了予定
印	印	年月日	不要	済未		

引 継
年 月 日

関 係 各 事 業 課 で 記 入 押 印	課間・管理課引継		告示 (区域)	工事箇所	相馬市 飯館町 大字 大倉字 日向の倉 地内							
	課長	係長		区域変更告示年月日	告示番号	行政課係担当者名						
	印	印		不要	64年12月10日	第 供区 951 860 号	原 町 一 郎					
	課長	係長	工 事 概 要	年	道路工事 (舗装除く)			舗 装 工 事				
	印	印		度	記号	公単別	工事名	工番号	記号	公単別	工事名	工番号
				64	⊗	単	道路改良	511-1	⊗	単	舗装新設	509-1
	担当者間引継			竣 功	工事完了年月日			竣功検査完了年月日				
	課	係	年月日		年	月	日	年	月	日		
	課	係	年月日	告 示 (供 用) ・ 補 正	供用開始告示年月日		告示番号	行政課係担当者名				
	課	係	年月日		不要	年月日	第 号					
課	係	年月日	道 路 台 帳 補 正									
課	係	64年11月20日	契 約 内 容			委 託 業 者 名						
課	係	飯 野 印	延長	金 額	工 期							
			不要	km	千円	目 至	：					

記載例は、道路管理事務の手引（P 270）による。

1. 区域変更略図及び調書

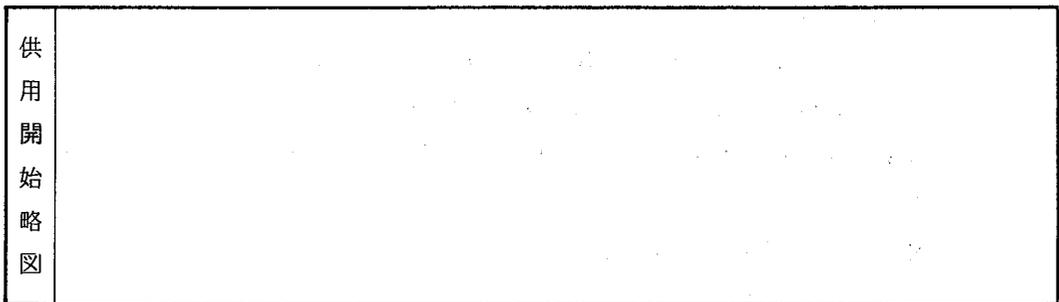


区	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
		前	A 6.5~18.0 m B 9.0~32.0 m	485.0 m 460.0 m
後	C 6.5~12.0 m B 9.0~32.0 m	200.0 m 460.0 m		

相馬郡飯館郡大倉字湯舟国有林 214 林班と
小班地先から
同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで

相馬郡飯館村大倉字日向 113 番 1 地先から
同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで
同 郡同 村大倉字湯舟国有林 214 林班と小班
地先から
同 郡同 村大倉字上の倉 90 番地先まで

2. 供用開始略図



備 考

第2 県施行工事以外の事由による場合

(1) 様 式

様式は、32・33ページに示すとおりとする。

(2) 作成方法

- ① 道路の区域変更を伴う工事にあつては、④に示す作成手順のイからチまでによるものとする。
(第1章・第2・ロ、ハ、ニの例)
- ② 道路の区域変更を伴わない工事にあつては、④に示す作成手順のホからチまでによるものとする。
(第1章・第2・ロ、ハの例)
- ③ 道路工事を伴わない場合にあつては、④に示す作成手順のイ・ロ・へのC・ト・チの順によるものとする。
- ④ 県施行以外補正調書は次に掲げる手順に従い作成するものとする。
 - イ 原因者は、申請書を提出する以前に、道路管理者と協議を行う。
 - ロ 台帳担当者は、イの段階で、道路台帳の補正範囲を確定させ、県施行以外補正調書（旧図面データ欄に必要事項を記入のうえ）を原因者に配布する。
(例2-1→P34・35)
 - ハ 原因者は、県施行以外補正調書（必要事項を記入のうえ）と道路の区域変更告示に要する図面を、事務担当者に提出する。
(例2-1→P34・35)
 - ニ 事務担当者は、次に掲げる作業を行う。
 - a 工事完了届書及び道路台帳補正の成果品が提出されるまで、県施行以外補正調書を保管する。
 - b 県施行以外補正調書の区域決定（変更）略図及び調書欄に必要事項を記入のうえ、道路の区域変更告示の手続を行う。
(例2-2→P36・37)
 - c bの告示完了に伴い、その旨を原因者に連絡し、道路法に基づく本申請を促す。
 - d 県施行以外補正調書の告示欄に必要事項を記入する。
(例2-3→P38・39)
 - ホ 道路管理者は、提出された申請書を審査し、その結果承諾できるものであれば、許可書等を交付する。
 - ヘ 原因者は、次に掲げる作業を行う。
 - a 許可書等を受領次第、その条件等に従い工事を着工する。
 - b 工事を完成させる。
 - c 工事完了届書（但し、③の例にあつては、県施行以外補正調書）と道路台帳補正の成果品を事務担当者に提出する。
 - ト 事務担当者は、県施行以外補正調書に必要事項を記入のうえ、次に掲げる作業を行う。
 - a ①の例にあつては、道路の供用開始告示の手続を行う。
(例2-4→P40・41)

- b ③の例にあつては、路線の認定（必要な場合に限る。）・道路の区域決定（変更）並びに供用開始の告示の手続を行う。 （例 2 - 2 → P 36・37、例 2 - 4 → P 40・41）
 - c 県施行以外補正調書と道路台帳補正の成果品を台帳担当者に提出する。
 - チ 台帳担当者は、次に掲げる作業を行う。 （例 2 - 5 → P 42・43）
 - a 道路台帳補正成果品の確認（①と③の場合）または審査（①の場合）を行う。
 - b 事務担当者から、告示（トの a または トの b）について完了報告を受け、県施行以外補正調書の告示欄に必要事項を記入する。
 - c 上司の承認を受ける。
 - d 道路台帳補正の総括図及び総括調書を作成する。
- ⑤ 県施行工事以外の事由による場合の事務の流れは、図 3 - 2 に示すとおりである。

— メ モ 欄 —

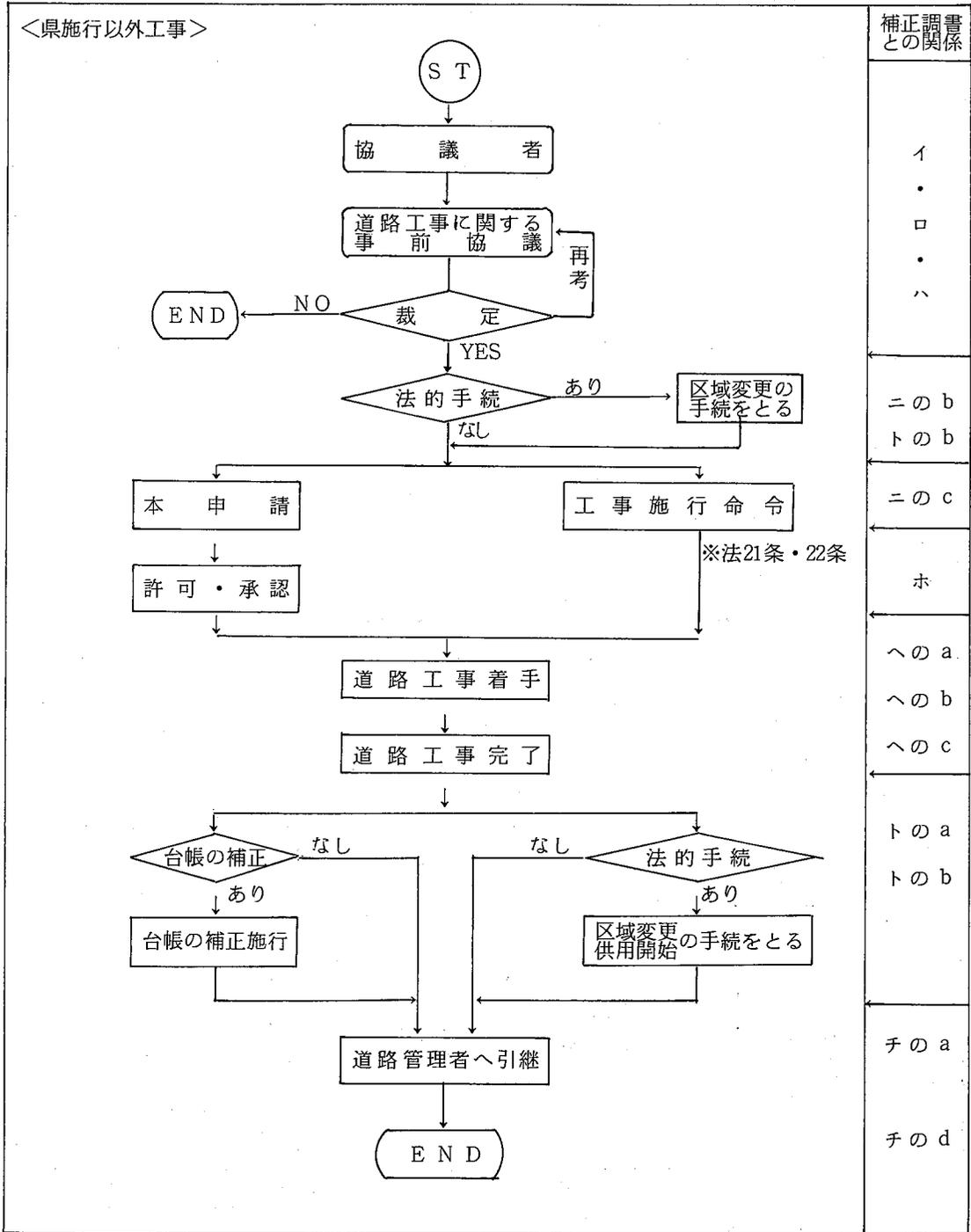


図 3 - 2 県施行以外工事のフロー

○旧道路台帳平面図データ記入欄（行政担当者記入）

[-]

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名

道路台帳補正調書（県施行工事以外）

決 裁

管理・業務課長

印

維持係長

印

申請者が記入

許可承認番号	第 号	許可承認年月日	年 月 日
申請者住所			
申請者氏名	◎ TEL		
法人の時入	担当者	課	氏名
工事の目的			
工事の場所	路線名	一般国道 県道	号線
	場所	市郡 町大字	地内
施行延長	※	m	工事完了年月日 ※ 年 月 日

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

行政担当者が記入

受付・窓口担当者	年月日
行政課係・総務課	印

告 示	告示項目	告示の要・不要	告示番号 年 月 日	行政課係担当者名
	路線認定	要・不要	第 号 年 月 日	
	区域決定(変更)	要・不要	第 号 年 月 日	
	供用開始	要・不要	第 号 年 月 日	

払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名
	年 月 日		m ²	円/m ²	

業務担当者	年月日
管理課・業務課	印

道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	検査完了年月日																								
	要・不要																										
添付書類	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1.竣功図書一式</td> <td style="width: 5%; text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="width: 25%;">6.求積図(道路敷)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2.総括図</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>7.公 図</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>3.総括調書</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>8.構造物台帳</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>4.平面図</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>9.電算入力調書</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>5.求積図(道路部)</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>10.測量成果等</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>11.その他</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>			1.竣功図書一式	<input type="checkbox"/>	6.求積図(道路敷)	<input type="checkbox"/>	2.総括図	<input type="checkbox"/>	7.公 図	<input type="checkbox"/>	3.総括調書	<input type="checkbox"/>	8.構造物台帳	<input type="checkbox"/>	4.平面図	<input type="checkbox"/>	9.電算入力調書	<input type="checkbox"/>	5.求積図(道路部)	<input type="checkbox"/>	10.測量成果等	<input type="checkbox"/>			11.その他	<input type="checkbox"/>
1.竣功図書一式	<input type="checkbox"/>	6.求積図(道路敷)	<input type="checkbox"/>																								
2.総括図	<input type="checkbox"/>	7.公 図	<input type="checkbox"/>																								
3.総括調書	<input type="checkbox"/>	8.構造物台帳	<input type="checkbox"/>																								
4.平面図	<input type="checkbox"/>	9.電算入力調書	<input type="checkbox"/>																								
5.求積図(道路部)	<input type="checkbox"/>	10.測量成果等	<input type="checkbox"/>																								
		11.その他	<input type="checkbox"/>																								

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

区域決定（変更）略図	
cf. 路線認定を伴う場合は、路線の起・終点及び主な経過地を調書的に記入のこと。	

区域決定（変更）調書	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長
				前	
			後		

2. 供用開始略図〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

供用開始略図	
--------	--

備考	
----	--

○旧道路台帳平面図データ記入欄 (行政担当者記入)

{ - }

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名
1:0:0:3	0:1	0:3:5	1:F:8:0	0:1	0:3:6	1:G:9:0	福島・保原

道路台帳補正調書 (県施行工事以外)

決 裁 管理・業務課長 印 維持係長 印	申請者	許可番号	※ 第 号	許可年月日	※ 年 月 日	
	記入	住所	郡山市中町3番9号			
		氏名	〇〇〇〇会社 代表取締役 × × × × 氏名 〇 〇 〇 〇 TEL0249-34-7474			
	が	法人の時人	担当者	××課 氏名 〇 〇 〇 〇		
		工事の目的	×△団地宅地造成に伴う県道接続箇所の滞留車線設置			
		工事の場所	路線名	一般国道 (県道) 福島・保原線 号		
入	場所	福島市 鎌田町大字北山1-1 地内				
	施行延長	※ m	工事完了年月日	※ 年 月 日		

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

行政担当者が記入	受付・窓口担当者	年月日	印		
	行政課係・総務課				
	成果品 補正調書 引継				
	業務担当者	年月日	印		
道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	検査完了年月日		
	要・不要				
添付書類	1.竣功図書一式 <input type="checkbox"/> 2.総括図 <input type="checkbox"/> 3.総括調書 <input type="checkbox"/> 4.平面図 <input type="checkbox"/> 5.求積図 (道路部) <input type="checkbox"/>	6.求積図 (道路敷) <input type="checkbox"/> 7.公 図 <input type="checkbox"/> 8.構造物台帳 <input type="checkbox"/> 9.電算入力調書 <input type="checkbox"/> 10.測量成果等 <input type="checkbox"/>	11.その他 <input type="checkbox"/> ()		
払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名
	年月日		m ²	円/m ²	

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

区域決定（変更）略図	
cf. 路線認定を伴う場合は、路線の起・終点及び主な経過地を調書的に記入のこと。	

区域決定（変更）調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
		前		
		後		

2. 供用開始略図〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

供用開始略図	
--------	--

備考	
----	--

(例 2-2 ニのb及びトのb)

整理番号

○旧道路台帳平面図データ記入欄 (行政担当者記入)

()

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名
1:0:0:3	0:1	0:3:5	1:F:8:0	0:1	0:3:6	1:G:9:0	福島・保原

道路台帳補正調書 (県施行工事以外)

決 裁

管理・業務課長		印
維持係長		印

申請者が記入	許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
	住所	郡山市中町3番9号		
	氏名	〇〇〇〇会社 代表取締役 × × × × 〇 TEL0249-34-7474		
	法人の時人 記入担当者	××課	氏名	〇 〇 〇 〇
	工事の目的	×△団地宅地造成に伴う県道接続箇所の滞留車線設置		
	路線名	一般国道 (県道) 号 福島・保原線		
	場所	福島市 鎌田 町大字 字北山1-1 地内		
施行延長	※	m	工事完了	※ 年 月 日

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

行政担当者が記入	受付・窓口担当者	年月日	印
	行政課係・総務課		
	成果品 補正調書 引継		
	業務担当者	年月日	印
管理課・業務課			

告 示	告示項目	告示の要・不要	告示番号 年 月 日	行政課係担当者名
	路線認定	要・不要	第 号 年 月 日	
	区域決定(変更)	要・不要	第 号 年 月 日	
	供用開始	要・不要	第 号 年 月 日	

払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名
	年 月 日		m ²	円/m ²	

道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	検査完了年月日
	要・不要		
添付書類	1.竣工図書一式 <input type="checkbox"/>	6.求積図(道路敷) <input type="checkbox"/>	11.その他 <input type="checkbox"/>
	2.総括図 <input type="checkbox"/>	7.公 図 <input type="checkbox"/>)
	3.総括調書 <input type="checkbox"/>	8.構造物台帳 <input type="checkbox"/>	
	4.平面図 <input type="checkbox"/>	9.電算入力調書 <input type="checkbox"/>	
	5.求積図(道路部) <input type="checkbox"/>	10.測量成果等 <input type="checkbox"/>	

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

区域決定（変更）略図		破線現道 実線計画道
cf. 路線認定を伴う場合は、路線の起・終点及び主な経過地を調書的に記入のこと。		

区域決定（変更）調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
	福島市鎌田字北山1番地の1地先から 同 市鎌田字北山1番地の3地先まで	前	A6.0~8.0 m	106.0 m
		後	A6.0~ 8.0 m B7.0~19.0 m	106.0 m

2. 供用開始略図

供用開始略図	
--------	--

備考	
----	--

○旧道路台帳平面図データ記入欄 (行政担当者記入)

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名
1 0 0 3	0 1	0 3 5	1 F 8 0	0 1	0 3 6	1 G 9 0	福島・保原

道路台帳補正調書 (県施行工事以外)

申請者が記入 管理・業務課長 印 維持係長 印	許可番号	※ 第 号	許可年月日	※ 年 月 日	
	住所	郡山市中町3番9号			
	氏名	〇〇〇〇会社 代表取締役 × × × × 〇 TEL.0249-34-7474			
	法人の時入	担当者	××課	氏名	〇 〇 〇 〇
	工事の目的	×△団地宅地造成に伴う県道接続箇所の滞留車線設置			
	路線名	一般国道 号 県道 福島・保原線			
	場所	福島市 鎌田 町大字 字北山1-1 地内			
施行延長	※ m	工事完了	※ 年 月 日	年 月 日	

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

行政担当者が記入	受付・窓口担当者	62年5月7日	福島 印
	行政課係・総務課		
	成果品・補正調書引継		
	業務担当者	年月日	印
管理課・業務課			

告示	告示項目	告示の要・不要	告示番号	行政課係担当者名
	路線認定	要・不要	第 号	
	区域決定(変更)	要・不要	第 351 号 62年 6 月 10 日	福島太郎
	供用開始	要・不要	第 号	

払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名
	年 月 日		m ²	円/m ²	

道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	検査完了年月日
	要・不要		
	添付書類	1.竣功図書一式 <input type="checkbox"/> 6.求積図(道路敷) <input type="checkbox"/> 11.その他 <input type="checkbox"/> 2.総括図 <input type="checkbox"/> 7.公 図 <input type="checkbox"/> 3.総括調書 <input type="checkbox"/> 8.構造物台帳 <input type="checkbox"/> 4.平面図 <input type="checkbox"/> 9.電算入力調書 <input type="checkbox"/> 5.求積図(道路部) <input type="checkbox"/> 10.測量成果等 <input type="checkbox"/>	

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

区域決定（変更）略図		破線現道 実線計画道
cf. 路線認定を伴う場合は、路線の起・終点及び主な経過地を調書的に記入のこと。		

区域決定（変更）調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
		前	A 6.0~8.0 m	106.0 m
福島市鎌田字北山1番地の1地先から 同 市鎌田字北山1番地の3地先まで	後	A 6.0~ 8.0 m B 7.0~19.0 m	106.0 m	

2. 供用開始略図〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

供用開始略図	
--------	--

備 考	
-----	--

(例 2-4 ト)

○旧道路台帳平面図データ記入欄 (行政担当者記入)

整理番号

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名
1:0:0:3	0:1	0:3:5	1:F:8:0	0:1	0:3:6	1:G:9:0	福島・保原

道路台帳補正調書 (県施行工事以外)

決 裁

管理・業務課長	印
維持係長	印

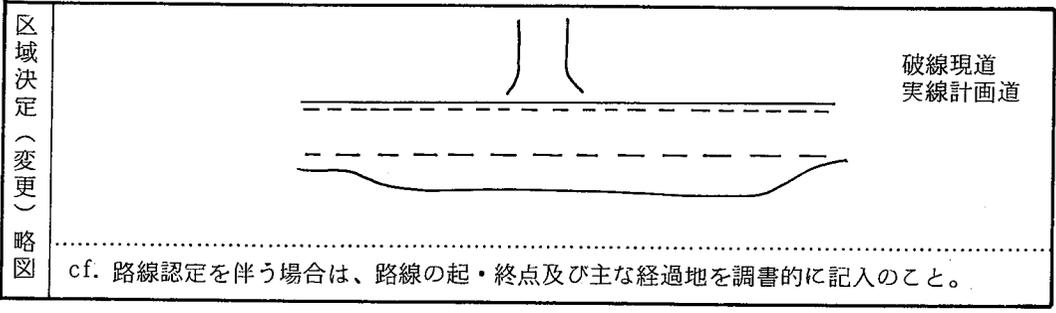
↑

申請者が記入	許可番号	※ 福島県指令 福建第 × × 号	許可年月日	※ 62年 6 月 23 日
	住所	郡山市中町 3 番 9 号		
	氏名	〇〇〇〇会社 代表取締役 × × × × 氏名 〇 〇 〇 〇 TEL 0249-34-7474		
	法人の記入	担当者	× × 課	氏名 〇 〇 〇 〇
	工事の目的	×△団地宅地造成に伴う県道接続箇所の滞留車線設置		
	工事の場所	路線名	一般国道 (県道) 福島・保原線 号	
		場所	福島 郡 鎌田 町 大字 字北山 1-1 地内	
	施行延長	※ 106 m	工事完了年月日	※ 62年 8 月 30 日

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

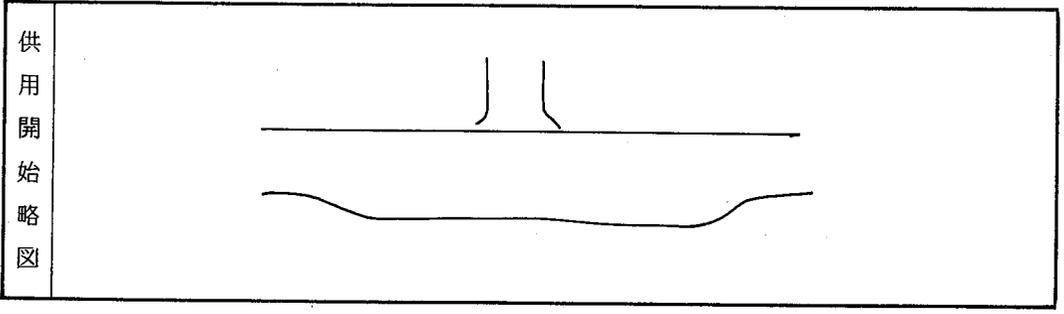
行政担当者が記入	受付・窓口担当者	行政課係・総務課	62年 5 月 7 日	福島	印	
	告示	告示項目	告示の要・不要	告示番号	行政課係担当者名	
		路線認定	要・不要	第 号		
		区域決定(変更)	要・不要	第 351 号	福島太郎	
		供用開始	要・不要	第 号		
	払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名
		年月日		m ²	円/m ²	
	業務担当者	管理課・業務課	62年 8 月 30 日	鎌田	印	
	道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	検査完了年月日		
		添付書類	1. 竣功図書一式 <input type="checkbox"/>	6. 求積図 (道路敷) <input type="checkbox"/>	11. その他 <input type="checkbox"/>	
			2. 総括図 <input type="checkbox"/>	7. 公 図 <input type="checkbox"/>		
			3. 総括調書 <input type="checkbox"/>	8. 構造物台帳 <input type="checkbox"/>		
			4. 平面図 <input type="checkbox"/>	9. 電算入力調書 <input type="checkbox"/>		
			5. 求積図 (道路部) <input type="checkbox"/>	10. 測量成果等 <input type="checkbox"/>		

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕



区域決定（変更）調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
	福島市鎌田字北山1番地の1地先から 同 市鎌田字北山1番地の3地先まで	前	A 6.0~8.0 m	106.0 m
		後	A 6.0~ 8.0 m B 7.0~19.0 m	106.0 m

2. 供用開始略図〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕



備 考	
-----	--

(例 2-5 子)

整理番号

旧道路台帳平面図データ記入欄 (行政担当者記入)

[-]

路線コード	事務所	平面図番号	区間番号	事務所	平面図番号	区間番号	路線名
1:0:0:3	0:1	0:3:5	1:F:8:0	0:1	0:3:6	1:G:9:0	福島・保原

道路台帳補正調書 (県施行工事以外)

決 裁

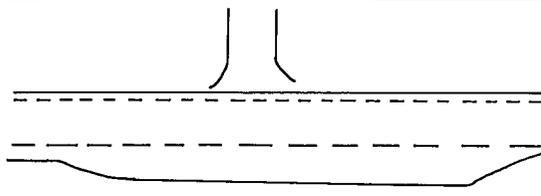
管理・業務課長	郡 山 印
維持係長	保 原 印

申請者が記入	許可番号	※ 福島県指令 福建第 × × 号	許可年月日	※ 62年6月23日
	住所	郡山市中町3番9号		
	氏名	〇〇〇〇会社 代表取締役 × × × × 氏名 〇 〇 〇 〇 TEL 0249-34-7474		
	法人の時入担当者	× × 課		
	工事の目的	×△団地宅地造成に伴う県道接続箇所の滞留車線設置		
	工事の場所	路線名	一般国道 号 (県道) 福島・保原線	
		場所	福島市 鎌田町 大字 字北山1-1 地内	
	施行延長	※ 106 m	工事完了年月日	※ 62年8月30日

※区域変更を伴う場合には、行政担当者が記入する。

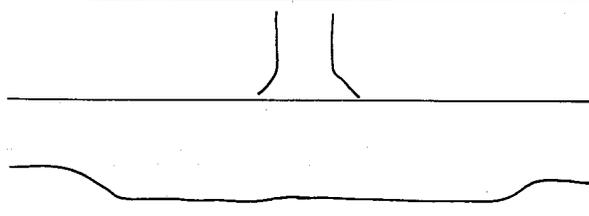
行政担当者が記入	受付・窓口担当者	行政課係・総務課	62年5月7日	福島 印			
	告示	告示項目	告示の要・不要	告示番号	行政課係担当者名		
		路線認定	要・不要	第 号			
		区域決定(変更)	要・不要	第 351 号 62年 6 月 10 日	福島太郎		
		供用開始	要・不要	第 489 号 62年 9 月 18 日	"		
	成果品 補正調書 引継	業務担当者	管理課・業務課担当者名	鎌田 印	62年8月30日		
	払下げ	決裁年月日	地目	面積	単価	財産管理係担当者名	
		年月日		m ²	円/m ²		
	道路台帳補正	補正の要・不要	管理課・業務課担当者名	鎌田 一郎			検査完了年月日
		要・不要					62 9. 2
	添付書類	1.竣功図書一式	<input checked="" type="checkbox"/>	6.求積図(道路敷)	<input checked="" type="checkbox"/>	11.その他	
		2.総括図	<input type="checkbox"/>	7.公 図	<input checked="" type="checkbox"/>		
		3.総括調書	<input checked="" type="checkbox"/>	8.構造物台帳	<input type="checkbox"/>		
		4.平面図	<input checked="" type="checkbox"/>	9.電算入力調書	<input checked="" type="checkbox"/>		
		5.求積図(道路部)	<input checked="" type="checkbox"/>	10.測量成果等	<input checked="" type="checkbox"/>		

1. 区域決定（変更）略図及び調書〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

区域決定（変更）略図		破線現道 実線計画道
cf. 路線認定を伴う場合は、路線の起・終点及び主な経過地を調書的に記入のこと。		

区域決定（変更）調書	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長
	福島市鎌田字北山1番地の1地先から 同 市鎌田字北山1番地の3地先まで	前	A 6.0~8.0 m	106.0 m
		後	A 6.0~ 8.0 m B 7.0~19.0 m	106.0 m

2. 供用開始略図〔行政課係または土木にあっては業務課で記入〕

供用開始略図	
--------	---

備 考	
-----	--

第4章 道路台帳補正箇所の総括図及び総括調書

第1 総括図

図4-1に示すように、各事務所で保有している路線図の余白を利用して、補正及び告示データを記載し、路線毎に整理し、道路台帳補正箇所総括図の図集を作成する。

道路台帳補正総括調書の番号を記入する。
(但し61とは昭和61年度分を示す。)

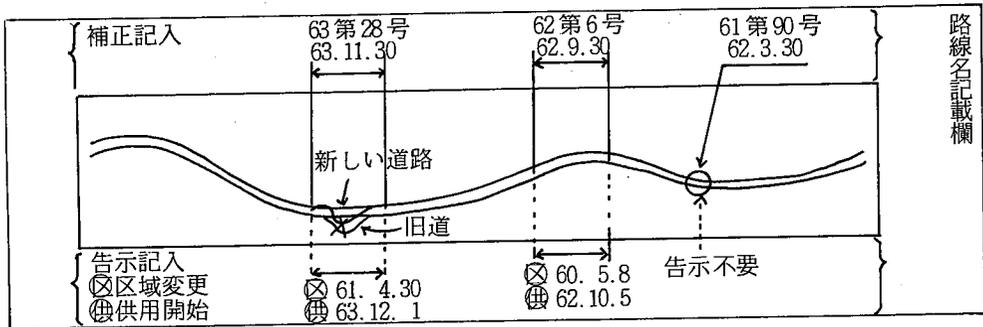


図4-1 事務所保有路線図

第2 総括調書

この総括調書は、各事業課の工事担当者または事務担当者から提出される道路台帳補正調書及び道路台帳補正の成果品をもとに、作成するものである。

(1) 様式

様式は、47ページに示すとおりとする。

(2) 記入内容の説明

- イ 番号 年度別の通し番号(受付順の番号)を記入する。
なお、当該番号を道路台帳補正調書の整理番号欄に記入する。
(第3章・第1(3)イ→P12)
- ロ 工事名等 県施工工事の場合は、工事名を記入する。また、県施工工事以外の事由にあっては、許認可番号及び年月日を記入する。
- ハ 施行箇所 市町村名を上段に、町・丁目・大字・字等の名称を下段に記入する。
- ニ 申請人 県施工工事以外の事由による場合に申請者の名前を記入する。
- ホ 担当者 県施工工事の場合は担当者の所属課と氏名を記入する。県施工工事以外の事由による場合には、申請者が法人等の場合に担当者の所属課と氏名を記入する。

- ヘ 用地買収の有無 用地買収の有無を、聞き取り調査のうえ、記入する。
- ト 延 長 補正施行延長を m 単位にて記入する。
- チ 起 点 ・ 終 点 補正区間の起点側データを上段に、終点側データを下段に記入する。
なお、事務所欄には事務所コードを、図面番号欄及び区間番号欄には道路台帳平面図の平面図番号及び区間番号を記入すること。
- リ 補 正 項 目 上段に枚数を、下段に内容チェック (☑) を記入する。
- ヌ 区 域 変 更 道路工事施行前における区域変更告示データを記入する。もし告示不要の場合には、告示番号記入欄に不要と記入すること。
- ル 供 用 開 始 道路工事完了後における供用開始告示データを記入する。ただし、区域変更と供用開始との告示を同時に行った場合には、供用開始告示データのみを記入すること。なお、告示不要の場合はヌと同様である。
- ヲ 台帳作成受託業者 台帳作成受託業者名を記入する。
- ワ 契 約 額 台帳作成委託に係る契約額を記入する。
- カ 工 期 台帳作成委託に係る工期を記入する。
- ヨ 完 了 の 確 認 完了の確認とは、記入事項のチェックはもちろん、成果品の完全性、告示の完了等を確認するということである。なお、当該欄には、記入者（道路台帳担当者）の私印を押印すること。

